明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令（三四）　二
○金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（三五）　二
○毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（三六）　三

〔府　令〕

○銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府五）　三
○金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（同六）　四

〔府令・省令〕

○国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働一）　七

〔省　令〕

○毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一七）　七
○とうもろこし等の関税割当制度に関する省令及び経済連携協定に基づく農林水産省の所掌事務に係る物資の関税割当制度に関する省令の一部を改正する省令（農林水産五）　八

〔告　示〕

○原戸籍が滅失した件（法務一五）　九
○原戸籍の一部が滅失した件（同一六）　九
○除籍の一部が滅失した件（同一七）　九
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第百七十五条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する管理医療機器の一部を改正する件（厚生労働二一）　一〇
○商品先物取引法第百五十六条第一項の規定に基づき、株式会社東京商品取引所の上場商品の範囲の変更に係る業務規程の変更の認可を行った件（経済産業一三）　一二
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（環境一）　一二
○道路に関する件（東北地方整備局八、九）　一二
○道路に関する件（関東地方整備局二五、二六）　一二
○道路に関する件（四国地方整備局五～七）　一二
○道路に関する件（北海道開発局九）　一二

〔国会事項〕

法務省　最高裁判所　一二

〔人事異動〕

〔官庁報告〕

官庁事項

指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務の廃止に係る公示（国土交通省）　一二

労　働

中央最低賃金審議会委員の労働者を代表する委員の補欠の委員の候補者の推薦について（厚生労働省）　一二
船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示（中国運輸局最低賃金公示一、沖縄総合事務局同一）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁
財団、司法書士懲戒処分、基本測量関係事項、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示、隊員の懲戒処分、一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分関係　一三

裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　一三

会社その他　二七

本号で公布された法令のあらまし

◇銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令（政令第三四号）（警察庁）

1　国民体育大会において猟銃を用いて行う射撃競技に参加する選手として適当である者等の推薦を行う者を公益財団法人日本スポーツ協会に改めることとした。（第一一条第二項、第一三条第二項及び第二八条第二項関係）

2　この政令は、令和四年四月一日から施行することとした。

◇金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（政令第三五号）（金融庁）

1　取得勧誘が少人数向け勧誘に該当しないための要件として定められている人数通算の期間を六箇月から三箇月に短縮することとした。（第一条の六関係）

2　第一種少額電子募集取扱業務等を行うに際し定められている有価証券の取得者ごとの払込上限額の規制対象となる者から特定投資家を除くこととした。（第一五条の一〇の三第二号関係）

3　この政令の施行に関し、必要な経過措置を定めることとした。（附則第二項及び第三項関係）

4　この政令は、公布の日の翌日から施行することとした。

◇毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（政令第三六号）（厚生労働省）

1　次に掲げる物を毒物から除外することとした。（第一条関係）

㈠　［二―カルボキシラトフエニル）チオ］（エチル）水銀ナトリウム（別名チメロサール）

○・一パーセント以下を含有する製剤